

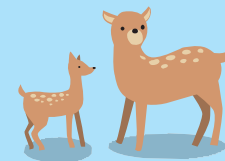
一緒にお子さんを支えましょう

お子さんの教育費について

教育費の給付や軽減助成制度等	
義務教育 就学援助	ご家庭の事情に応じて学用品費等、義務教育にかかる経費の補助を行っています。 お問合せ 学務課学事グループ ☎03-3981-1174
高等学校等 就学支援金	都内の私立高等学校等に通う生徒の経済的負担を軽減するための国の制度です。就学支援金は在学する学校に交付され、支給方法は学校により異なります。 お問合せ 在学中または入学を希望する私立高等学校 東京都私学就学支援金センター ☎03-5206-7814
私立高校等 授業料軽減 助成金	私立高校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的として授業料の一部を軽減する制度です。 お問合せ 東京都私学就学支援金センター 授業料軽減助成金担当 ☎03-5206-7925
高等教育 (大学等)の 授業料等減免	日本学生支援機構の給付型奨学金の対象者は、別途、授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。 お問合せ 進学先の学校
就学に関する貸付等	
受験生 チャレンジ 支援貸付事業	中学3年生、高校3年生等を対象に学習塾などの費用や受験費用について貸付を行います。利用にあたっては一定の要件があります。※受験後、要件に該当する場合は返済が免除されます。 お問合せ 豊島区民社会福祉協議会総務課 ☎03-6388-0055
東京都育英 資金貸付事業	高校、高等専門学校、専修学校に在学する方のうち、勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方に無利子で奨学金をお貸しする制度です。 お問合せ 在学する学校、(公財)東京都私学財団育英資金課 ☎03-5206-7929
日本学生支援 機構奨学金 (給付型・ 貸与型)	高等専門学校、専修学校、短大、大学、大学院に在学する方のうち経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し、奨学金が給付または貸与されます。 お問合せ 在学採用：進学先の学校 予約採用：進学前の学校
養育費受取確保のためのサポート	
公正証書等 作成促進補助金	養育費を取り決める際に負担した費用を全額支給します。
保証契約 促進補助金	養育費保証会社と契約した場合に負担した費用(1回限り5万円)を支援します。 お問合せ 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎03-3981-2119

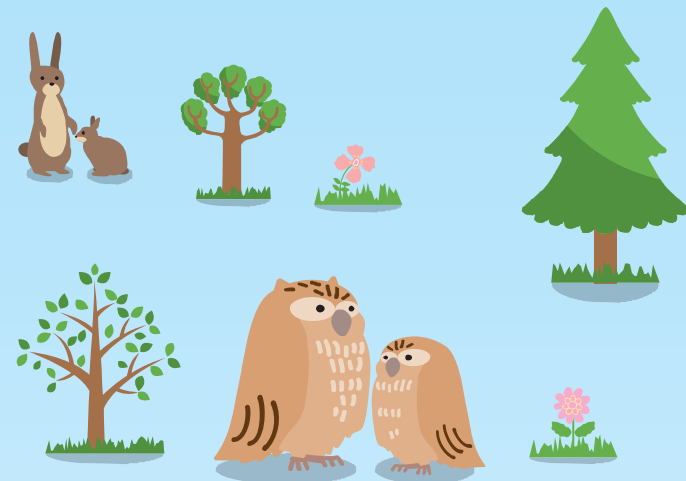
優遇制度

児童扶養手当の支給を受けている方	
JR通勤定期 乗車券の割引	JR通勤定期乗車券が3割引で購入できます。
都営交通無料 乗車券の交付	都電・都バス・都営地下鉄・日暮里舎人ライナーの無料乗車券を交付します。 お問合せ 子育て支援課児童手当グループ ☎03-3981-1417
水道料金の 免除	基本料金の一部が免除になります。 お問合せ 水道局豊島営業所 ☎03-5958-5870
粗大ごみの 収集手数料 の免除	粗大ごみ(家電リサイクル対象品目を除く)の収集手数料が免除になります。 お問合せ 豊島清掃事務所 ☎03-3984-9681
区立自転車 駐車場等の 利用料免除	区立自転車駐車場(定期利用、当日利用※コイン式を除く)及び登録制自転車置場の利用料(定期利用)が免除になります。 お問合せ 土木管理課駐輪場管理グループ ☎03-3981-4847
障害のあるお子さんやひとり親世帯の方	
親子ふれあい 助成	親子でお出かけした(宿泊施設の利用や観劇、レクリエーションなどに参加した)際にかかった費用の一部を助成します。 お問合せ 豊島区民社会福祉協議会 ☎03-3984-9375
税金関係	
所得控除 (寡婦控除・ ひとり親控除)	一定の条件にあてはまる場合に、申告により所得税・住民税の課税対象となる所得金額から一定額を差し引くことができます。 お問合せ 給与所得のみの方は、給与支払者へ その他の方は、確定申告の際にお申し出ください。
住民税の 非課税	寡婦又はひとり親で、前年中の合計所得金額が135万円以下の方 お問合せ 税務課課税第一グループ ☎03-4566-2354 課税第二グループ ☎03-4566-2355 課税調整グループ ☎03-4566-2353
利子等の 非課税	寡婦年金の受給者、遺族基礎年金を受給する妻等が受け取る一定の貯金の利子等は、非課税になります。 お問合せ 銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、証券会社等



ひとり親家庭の サポートガイド

お母さん、お父さん、
あなたとお子さんを応援します。



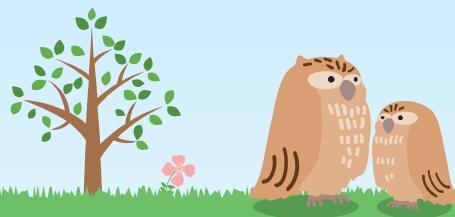
まずはこちらにご相談ください。

豊島区 子ども家庭部 子育て支援課
ひとり親家庭支援センター
豊島区役所本庁舎4階
☎ 171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1
☎ 03-3981-2119



メール相談はこちら

<https://www.city.toshima.lg.jp/kosodate/kosodate/hitorioya/mailsoudan.html>



自立に向けて応援しています

各種手当や助成、給付金、貸付けについて

手当	
児童手当・特別給付	15歳に達した最初の3月末までの児童を養育している方に支給されます。ただし所得制限等の受給要件があります。
児童扶養手当	18歳に達した最初の3月末までの児童(中程度以上の障害を有する児童は20歳未満まで)を監護している母子・父子家庭の方、もしくは父母以外で児童を養育する方に手当が支給されます。ただし、所得制限等の受給要件があります。
児童育成手当	18歳に達した最初の3月末までの児童を扶養している、母子・父子家庭の方等に手当が支給されます。ただし、所得制限等の受給要件があります。
特別児童扶養手当	精神・知的・身体障害などが一定程度以上で、20歳未満の児童を養育する方に手当が支給されます。ただし、所得制限等の受給要件があります。 お問合せ 子育て支援課児童給付グループ ☎03-3981-1417
自立支援	
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	仕事に就く際に必要な教育訓練を受講した場合にその経費の一部を支給します。事前にご相談ください
ひとり親家庭高等職業訓練給付金	安定した仕事に就くための国家資格を取得する際、養成機関等で1年以上修業する場合、一定期間給付金を支給します。
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	母子・父子家庭の母・父または子が、高卒認定試験の合格を目指すために、講座を受講する費用を最大全額負担します。事前にご相談ください。
ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	個々の生活状況に合わせ、自立に必要なプログラムを策定し、ハローワークと連携して就業を支援します。 お問合せ 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎03-3981-2119
貸付	
東京都母子及び父子福祉資金	都内に6か月以上在住し、20歳未満のお子さんを扶養している母子・父子家庭の方を対象に、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金をお貸しする制度です。 お問合せ 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎03-3981-2119
生活福祉資金	所得が少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対し具体的な利用目的に応じて、世帯の自立や生活の安定等を支援するために資金をお貸しする制度です。 お問合せ 豊島区民社会福祉協議会総務課 ☎03-6388-0055

豊島区はあなたに寄り添いつづけます

暮らしについて 減…減免制度があります

保育	
子育て訪問相談事業	訪問相談員がご自宅へお出かけし、子育ての相談に応じます。
一時保育 減	ご家庭で育児をされている方が、通院・PTA・仕事・リフレッシュなど、お子さんを預けて用事を済ませたい時、お子さんを1時間単位でお預かりし、保育する制度です。 お問合せ 子ども家庭支援センター(東部) ☎03-5980-5275 (西部) ☎03-5966-3131 ※保育園の一時保育は各施設にお問合せ下さい。
ファミリーサポートセンター事業 減	子育ての「手助けをしてほしい方(利用会員)」と「手助けをしたい方(援助会員)」が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助活動です。(お子さんの一時預かりや保育施設の送迎など)会員登録が必要です。 お問合せ 子育て支援課ファミリーサポートセンター事務局 ☎03-3981-2146
育児支援ヘルパー事業 減	区内在住のひとり親家庭等で小学校修了までのお子さんがいるご家庭に家事・育児の援助のためのヘルパーを派遣します。
子どもショートステイ 減	保護者が疾病等でやむをえず児童を養育することが困難になった場合、保護者に代わって施設や区内協力家庭において一時的に養育します。 お問合せ 子ども家庭支援センター(東部) ☎03-5980-5275 (西部) ☎03-5966-3131
住まい	
母子生活支援施設	母子家庭で児童(18歳未満)の養育をしながら、自立に向けた生活の支援を行う施設です。 お問合せ 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎03-3981-2119
子育てファミリー世帯家賃助成事業	居住水準の向上を求めて区内の良質な民間賃貸住宅に転居(転入)した場合、一定の要件を満たす世帯に、家賃の一部を一定期間助成します。
高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	取り壊しや齡別等により現在の住宅に住み続けることが困難となった18歳未満の子どもと同居している世帯、障害者世帯(年齢制限なし)が区内に転居した場合に、家賃の一部を一定期間助成します。
高齢者等入居支援事業	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親家庭の方に、情報提供や身元保証代替制度等により、入居を支援します。 お問合せ 福祉総務課入居相談グループ ☎03-3981-2683

新しい一歩のために

住まい	
居住支援協議会	住まいをお探しのひとり親家庭を対象に、豊島区居住支援協議会が住まいの支援をするNPO法人等を紹介します。 お問合せ 豊島区居住支援協議会事務局 ☎03-5951-1508 住宅課施策推進グループ ☎03-3981-2655
都営・区営住宅(定期募集)	低所得で住むところに困っている方に低廉な家賃で住宅を供給しています。
福祉住宅(ひとり親世帯向け)(不定期募集)	低所得で同居するすべての子どもが18歳未満の父子または母子の世帯に低廉な家賃で住宅を供給しています。 お問合せ 福祉総務課入居相談グループ ☎03-3981-2683

医療費について

医療費助成制度	
ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭の方等が医療機関で保険診療を受けたときに支払う自己負担金の一部または全部を助成する制度です。※ただし、所得やお子さんの年齢制限があります。 お問合せ 子育て支援課児童給付グループ ☎03-3981-1417

相談の窓口

ひとり親家庭相談	母子・父子家庭の方、または、これからひとり親になる方の子育てや仕事など生活全般について、母子・父子自立支援員が相談に応じます。
女性相談	女性の日常生活全般、配偶者からの暴力に関することについて婦人相談員が相談に応じます。
家庭相談	家庭内の問題、離婚後の養育費、面会交流等の相談に家庭相談員が応じます。予約制です。 お問合せ 子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ ☎03-3981-2119
育児相談・児童相談	育児相談、子どもの日常生活や発達に関する相談に応じます。子ども家庭支援センターでは訪問相談もできます。 お問合せ 子育てインフォメーション ☎03-4566-2487 子ども家庭支援センター(東部) ☎03-5980-5275 (西部) ☎03-5966-3131
健康相談・心の相談	予防接種や子どもの健康・離乳食に関すること、保護者の健康相談及びこころの相談に保健師等が応じます。 お問合せ 池袋保健所健康推進課 ☎03-3987-4174 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191

